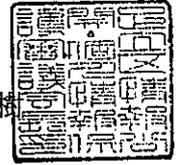


足立区長
近藤 やよい 様

足立区情報公開・個人情報保護審議会
会長 川合 敏 樹



足立区情報公開・個人情報保護審議会に対する諮問事項について（答申）

令和 4 年 1 0 月 1 7 日に審議を行った、足立区情報公開・個人情報保護審議会条例第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づく足立区個人情報保護条例第 1 6 条第 1 項、第 2 1 条第 2 項及び第 2 2 条第 1 項に係る事項についての本審議会の意見は、下記のとおりです。

実施機関においては、本審議会の存在意義を十分に認識し、本答申に至る審議での質疑応答の内容をも鑑みて、本答申を最大限に尊重して事務事業を遂行していただきたい。

記

< 諮問事項及び審議会意見 >

1 [諮問第 4 7 0 号]

特別区職員互助組合総合管理システムへのデータ連携について

(1) 区の機関以外のものとの外部結合 [足立区個人情報保護条例第 2 2 条第 1 項]

足立区個人情報保護条例の規定に照らし審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

2 [諮問第 4 7 1 号]

認知症検診にかかる検診案内作成等事務の業務委託

(1) 業務の委託 [足立区個人情報保護条例第 1 6 条第 1 項]

(2) 電子計算組織への記録 [足立区個人情報保護条例第 2 1 条第 2 項]

(3) 区の機関以外のものとの外部結合 [足立区個人情報保護条例第 2 2 条第 1 項]

足立区個人情報保護条例の規定に照らし審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

なお、実施にあたっては、以下の意見に留意されたい。

本件で業務委託する個人情報は非常に機微な内容であるため、受託事業者に対する監督及び立ち入り検査について、厳格に運用されたい。

3 [諮問第 4 7 2 号]

L G W A N - A S P サービス提供委託

(財産調査中間処理ユニット P i M S) (預貯金等の照会業務の電子化 p i p i t L I N Q)

(1) 業務の委託 [足立区個人情報保護条例第 1 6 条第 1 項]

(2) 区の機関以外のものとの外部結合 [足立区個人情報保護条例第 2 2 条第 1 項]

足立区個人情報保護条例の規定に照らし審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

4 〔諮問第473号〕

区民交通傷害保険のWEB申込みについて

- (1) 業務の委託 [足立区個人情報保護条例第16条第1項]
- (2) 区の機関以外のものとの外部結合 [足立区個人情報保護条例第22条第1項]

足立区個人情報保護条例の規定に照らし審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

5 〔諮問第474号〕

「成長の記録」作成業務委託

- (1) 業務の委託 [足立区個人情報保護条例第16条第1項]
- (2) 電子計算組織への記録 [足立区個人情報保護条例第21条第2項]
- (3) 区の機関以外のものとの外部結合 [足立区個人情報保護条例第22条第1項]

足立区個人情報保護条例の規定に照らし審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

6 〔諮問第475号〕

校務支援システムのリモートワーク対応について

- (1) 区の機関以外のものとの外部結合 [足立区個人情報保護条例第22条第1項]

足立区個人情報保護条例の規定に照らし審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

7 〔諮問第476号〕

「第2回[㊟]レシート de 90周年事業」運營業務委託

- (1) 業務の委託 [足立区個人情報保護条例第16条第1項]
- (2) 区の機関以外のものとの外部結合 [足立区個人情報保護条例第22条第1項]

足立区個人情報保護条例の規定に照らし審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

8 〔諮問第477号〕

東京ゼロエミポイント申請者情報提供委託

- (1) 業務の委託 [足立区個人情報保護条例第16条第1項]

足立区個人情報保護条例の規定に照らし審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

9 〔諮問第478号〕

SDGs 普及啓発特設サイトの運営委託

- (1) 業務の委託 [足立区個人情報保護条例第16条第1項]
- (2) 区の機関以外のものとの外部結合 [足立区個人情報保護条例第22条第1項]

足立区個人情報保護条例の規定に照らし審議した結果、異議なしと認め、本件は了承とする。

以上